

令和3年度著作権セミナー実施細則（鳥取会場）

1 目的

著作権に関する基礎的な理解を深め、もって著作権制度の知識や意識の向上を図ることを目的とする。

2 主催

文化庁及び鳥取県

3 協力

一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人 私的録音補償金管理協会
公益社団法人 著作権情報センター
公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会
一般社団法人 日本書籍出版協会
公益社団法人 日本複製権センター
公益社団法人 日本文藝家協会
一般社団法人 日本民間放送連盟
一般社団法人 日本レコード協会
一般社団法人 日本音楽著作権協会
一般社団法人 日本楽譜出版協会
楽譜コピー問題協議会
放送大学学園
一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）

4 日時

令和3年8月4日（水）13：30～15：30

5 実施方法

オンラインにて実施（Cisco Webexにて配信）

- ※1 ご参加にあたっては Cisco Webex を視聴できる PC、タブレット、スマートフォンのいずれかのご準備、そしてインターネットを利用する環境が必要となります。
- ※2 受講申込書にご記載いただいたメールアドレスに、配信 URL をお送りします。開始時間になりましたら送付した配信 URL にアクセスしてください。

6 対象者

著作権制度を学びたい方（教職員、図書館職員、行政職員、その他一般の希望者）

7 定員

100名

8 受講料

無料

9 日程

時 間	内 容	講 師
13:30～	講義	文化庁職員

14:30	「著作権制度の概要」	
14:30～ 15:30	講義 「著作権制度に関する事例説明」	文化庁職員

10 配布資料 ※参加者の方には主催者より事前にメールにて送付いたします

- (1) 著作権テキスト
- (2) その他

11 参加申込方法

別紙2「受講申込書」に必要事項を記入し、FAX、メールのいずれかでお申込みください。

※ 鳥取県以外の各都道府県については、著作権主管課で取りまとめて申し込んでください。

※ 鳥取県内については、各関係機関で取りまとめて申し込んでください。

※ 個人の方の申込みも可能です。

12 申込期間

令和3年7月1日（木）～7月30日（金）

※ 申込者多数につき御参加いただけない場合は、8月2日（月）までに御連絡いたします。

※ 受講決定通知は送付いたしませんので、上記連絡がない場合は当日御参加ください。

13 参加申込先

鳥取県商工労働部 産業未来創造課（担当：兵江）

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地

TEL：0857-26-7690 / FAX：0857-26-8117

E-Mail：sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp

14 その他留意事項

- ・当日ご質問がある場合にはチャットにてご質問をお受けいたします。また、事前に受講申込書にて質問したい事項等をご記入ください。事前にご質問いただいた内容については、可能な限り講義に反映させていただきます。

(別紙)

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220
鳥取県商工労働部産業未来創造課 兵江 行
FAX: 0857-26-8117
E-Mail: sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp

令和3年度「著作権セミナー」(鳥取県) 8/4(水)受講申込書

【担当者連絡先】

所属名	
氏名	
電話	
E-mail (任意)	

【受講希望者】

NO	所属名	氏名	メールアドレス ※配信URLの送付に必要です
1			
2			
3			
4			

【備考欄】

--

※講義での参考とさせていただきますので、著作権に関する質問等がありましたら御記入ください。
(ただし、すべての質問へ講義内で回答できるとは限りませんので、御了承ください。)